

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号 600-8652

## 京都府 および 京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫と 「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結！

京都銀行（頭取 土井 伸宏）では、平成 28 年 3 月 29 日（火）に、京都 B C P 行動指針の趣旨に則り、京都府および京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結しますのでお知らせいたします。

本協定は、大規模広域災害等の危機事象時において、相互に協力して京都府内の金融機能を維持または早期に復旧させ、京都の活力を維持・確保することを目的とするものです。

### ※京都 B C P 行動指針

…京都 B C P とは、京都全体に B C P（業務継続計画）の考え方を適用し、大規模広域災害等の危機事象時において京都の活力を維持・向上させるため、地域全体で連携する新たな防災の取り組み。京都 B C P を具体化するため、復旧・復興の最もベースとなる雇用と経済活動を対象として、京都府により策定されたのが「京都 B C P 行動指針」。

### 記

#### 1. 協定の概要

参加金融機関は京都府と連携し、京都府民等への情報提供に努めるとともに、円滑な現金の払戻し等、金融機関としての重要業務を継続することにより、京都の活力の維持・確保に努める。

#### 2. 相互支援内容

- (1) 参加金融機関間における支援物資の提供
- (2) 行職員が業務中に被災した場合の相互支援
- (3) 仮設店舗の共同運営
- (4) メール便の共同運行
- (5) その他必要な支援

#### 3. 平時の連携

相互支援を円滑に行うため、平時から連携し次の項目に取り組む。

- (1) 連絡体制の整備、維持
- (2) 相互支援の実効性向上に向けた共同訓練の実施および対応力強化
- (3) 京都府および参加金融機関の業務継続担当者等による情報交換

#### 4. 締結式について

(1) 日 時

平成28年3月29日(火) 15:00～

(2) 場 所

京都府庁 1号館3階会議室

(3) 出席予定者

- ・京都府 副知事 山内 修一
- ・京都銀行 専務取締役 小林 正幸
- ・京都信用金庫 専務理事 榊田 隆之
- ・京都中央信用金庫 副理事長 平林 幸子
- ・京都北都信用金庫 専務理事 田中 眞一

以 上